

協会けんぽ 北海道支部からのお知らせ



令和6年度 特定健診のご案内

特定健診とは

糖尿病や高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的に、被扶養者（ご家族）さまに受けていただく健診です。年度内にお一人様につき1回、健診費用の一部を補助します。令和6年度の特定健診の案内を被保険者（ご本人）さまのご自宅へお送りしましたので、事業主さまからも被保険者さまを通じて健診受診をお勧めください。

健診の対象

40歳～74歳（75歳の誕生日の前日まで）の被扶養者さま

費用

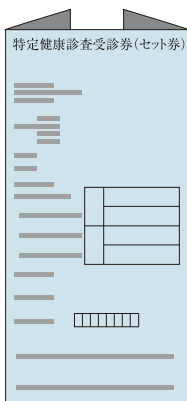
北海道内で受診の場合 **0円** または **680円**

※自己負担額は健診機関によって異なります。

送付物



パンフレットなど



受診券（セット券）

黄色の封筒が目印です。
4月に被保険者さまのご自宅へお送りしています。



検査の内容

検査項目	基準値から外れるまたは、結果に異常がみられる場合に考えられる主な病気
※基本的な健診	
問診	—
診察等	呼吸器系の病気など
身体計測	糖尿病、栄養不良など
血圧測定	高血圧症、動脈硬化など
血中脂質検査	動脈硬化、脂質異常症など
肝機能検査	肝硬変など
血糖検査	糖尿病など
尿検査	糖尿病、腎臓病など

健診機関の検索はこちら ▶

協会けんぽ北海道 特定健康診査実施機関 🔍



受診までの流れ

1

受診券（セット券）を受け取る

2

受診を希望する健診機関を選んで予約する

3

健診を受ける
※受診券（セット券）を持参してください

4

健診結果を確認する

生活習慣の改善が必要な方は…

- 健康サポートを受ける
- 医療機関を受診する

医療費が高額になりそうなとき

医療機関等の窓口※1でのお支払いが高額な負担となった場合は、あとから申請いただくことにより自己負担限度額を超えた額が払い戻される「高額療養費制度」があります。

しかし、あとから払い戻されるとはいえ、一時的な支払いは大きな負担になります。

医療機関窓口での1か月（1日～月末）の支払いを自己負担限度額※2までとする方法が**2つ**あります。

※1 医療機関（入院・外来別）、薬局等それぞれでの取り扱いとなります。

※2 差額ベッド代等の保険外負担分や、入院時の食事負担額は対象外です。同月に入院や外来など複数受診がある場合は、高額療養費の申請が必要となることがあります。

方法 1 マイナ保険証を利用する

1 オンライン資格確認を導入している医療機関等の窓口でマイナ保険証（健康保険証登録を行ったマイナンバーカード）を提示し、「限度額情報の表示」に同意する。

方法 2 限度額適用認定証を利用する

2 オンライン資格確認を導入していない医療機関等で受診される場合や、協会けんぽにマイナンバーの登録が行われていない場合は、「限度額適用認定証」を保険証と併せて提示する。

	マイナ保険証	限度額適用認定証
事前の申請	不要	必要
有効期間	無期限	最長1年間



詳しくはこちら ▶

協会けんぽ 医療が高額になりそうな時

健康保険委員に登録しませんか？

協会けんぽからの各種案内を事業主・加入者の皆さまへお届けいただく役割の「健康保険委員」へのご登録をお願いいたします。登録料や年会費はございません。

健康保険委員の特典 完全無料！

特典 1 「協会けんぽ GUIDE BOOK」を提供します！

健康保険の給付金申請書の記載例や健診などに関する内容を網羅した冊子「協会けんぽ GUIDE BOOK」をお届けいたします。健康保険事務手続きの参考としてご利用いただけます。

特典 2 広報紙「協会けんぽほっかいどう」を毎月お届け！

健康保険の最新トピックスや、健康づくり情報などのお役立ち情報を掲載した広報紙を毎月お届けいたします。

特典 3 健康保険委員限定の研修会を開催！

健康保険制度や各種事務手続き、健康づくりの情報などをテーマとした参加無料の研修会を開催しています。※オンライン配信もあります。



登録方法

届出用紙に必要事項をご記入のうえ、北海道支部へFAXまたは郵送でご提出ください。届出用紙は、北海道支部のホームページから取得できます。



協会けんぽ北海道 健康保険委員

発行元
全国健康保険協会 北海道支部
 協会けんぽ

〒001-8511 札幌市北区北10条西3丁目23-1
 THE PEAK SAPPORO 3階
 TEL(011)726-0352(代表)

協会けんぽではマイナ保険証の利用を推進しています。

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには事前登録が必要です。

詳しくはこちら →

